

【会議録（要約筆記）】

■案件名：信越病院

■会議名：第3回 信濃町立病院再整備基本計画策定委員会

■日時：2020年8月4日(火) 15:30~17:25

■場所：信濃町総合会館

■参加者

委員：【医療及び福祉等に識見を有する者】

丸山弘之

【公共的団体等の代表者又は構成員】

池田昭二郎、北村勇、高力一浩、原山公平

【公募委員】

出浦洋子、大下彩子

【学識経験者】

松村修

(※五十音順：敬称略)

事務局：高橋博司（副町長）、森茂樹（信越病院長）、外谷場佳子（信越病院事務長）、北村勝博（同事務局総務係長）

シップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社：山崎康一郎、高田三四郎

1. 開会

2. 挨拶

松村委員長より挨拶を行った。

3. 会議事項

(1) 新病院の基本理念及び基本方針について

- ・前回委員会での基本理念及び基本方針に対し、意見を頂戴した。委員会後、町長・院長・副院長の3者が意見を踏まえ協議した。その結果を本日最終稿として提示する。内容に問題なければ、委員会でこの最終稿をもって決定とする。

【最終稿に対する意見】

- ・内容はこれで良いと考える。
- ・前回委員会の意見が反映されており、内容は良いと考える。
- ・新たな理念がこれで決定となる。新たな理念を職員と共有しなければ意味がないものになる。一般的に理念とは、仕事の道具として使われ、毎日の朝礼などで唱和する。理念を印刷物などで職員に配布し、周知と内容の理解に努めてほしい。また、現在、窓口などに理念を掲載しているが分かりづらい。新病院では数か所に理念を掲載し、町民にも周知するようにしてほしい。

- ・特に反対意見はないため、この最終稿をもって新病院の基本理念及び基本方針を決定する。
 - ▶委員より貴重な意見を頂戴した。頂戴した意見のとおり新たな理念及び基本方針について職員及び住民の皆様にも周知するよう努めていく。

(2) 病院再整備基本計画への意見の検討について

【提言書本文の案について】

委員長より提言書本文（案）を読み上げた。以下、質疑等をまとめる。

- ・提言書は公開されるものなのか。
 - ▶この委員会での目的は町長に意見を提言することである。本委員会での意見を提言書にまとめ町長へ提出し、公開する想定である。
 - ▶公表はどのようにするのか。
 - ▶本委員会の会議録と同様に病院のホームページで公開することを今のところ想定している。
 - ▶病院が新しくなることについて賛成か反対か判断しかねる。資料等を頂いているが、私が素人であるため、「概ね妥当と判断」について賛同することが難しい。様々な質問をさせていただいてきたが、これから決まる事項が多いこと、明確に答えがあったかどうか分からない。この文章では、委員全員が妥当と判断したと受け取れる。なぜこの表現にしたのか分からないため教えてほしい。
 - ▶この委員会で特別大きな反対という意見がなかったことから、概ね妥当と判断したという表現にした。案であるため委員会で適切な表現を検討してほしい。
- ・「概ね妥当と判断」という表現について、何か意見はあるか。
 - ▶個人的にはこの内容は良いと考える。何が引っかかるのかを聞き、委員会内で検討し理解してもらう方が良いのではないかと。概ね妥当ではないと思うところはどこなのか。
 - ▶関係機関との連携が本当に可能なのか、実際の運営がどのようなになるのか見えづらい。介護療養病床が法律で廃止となることは、仕方のないということは理解できる。しかし、その利用者が地域包括ケアシステムで今の生活を維持していけるのか。介護事業（社協やデイサービスなど）と、どのように連携をしていくのかが一番心配している。具体的な方向性が見えてこなかった。また、旧柏原小学校の周辺の道が坂で冬は凍り滑りやすく危ないという意見があったが、それについても具体策がなかったと考える。全ての事項に対して安心できる回答ができていない。いくつかの課題が残っている状況では、妥当かどうかと言われると分からない。
 - ▶まだ不確定な内容があり、これから検討しなければならない事項があるの

は事実である。

- ・委員会の進め方の提案として今、本文の検討をしているが、まず提言内容を検討してはどうか。今まで様々な意見が挙げられたことは承知している。本委員会では、それらの意見を提言していくことが目的でもある。提言内容を検討してから本文を検討すると見えてくるものもあると考える。
 - ▶提言内容から検討していくこととする。

【提言意見のとりまとめについて】

以下、質疑等をまとめる。

(1 番目の提言内容)

- ・古い建物で感染症への対応が困難な状況であるため、新病院では十分な感染症対策をすることとしているが、具体的にはどうなるのか。
 - ▶建物が構造的に古い。例えば、インフルエンザ等が流行する際、患者の出入り口は1つしかなく、インフルエンザ等に感染している患者とそうでない患者が混在してしまう状況で感染のリスクが高くなる。新病院では、感染の疑いのある患者を別の入口から受入れ、また隔離ができるようなスペースを整備することで、感染している患者とそうでない患者の動線を分け、極力接触を防ぐような構造をイメージしている。
- ・複合施設とは何を指しているのか。
 - ▶前回委員からの意見では、一例として保育園等という表現だった。
 - ▶複合施設と記載したが、新しい病院など新たな施設を建てる際には、将来的なことを含め複合施設の検討をした方が良いと考えた。例えば、病院職員の子供が預けられる場所があることで職員が安心して働けるのではないか。また、大規模な施設整備になるためある程度多額の投資をしていくことになるため、一括して何かを整備することが良いと考えた。近年、全国的にも何か新しい施設が建てられる際には、複合的な施設を建設する事例もある。
 - ▶以前、病院運営協議会で挙げた意見として、若い看護師が来ない理由の1つとして、子どもの具合が悪くなった時に診てもらえないことが意見として挙げた。せめて病院職員の子供の具合が悪くなった時に見てもらえるような場所を病院の中に作れないか検討したことがある。当時のおらが会理事長がおらが会の施設に夜間も含めて診られる場所があるとのことだった。結局、計画は止まってしまった。病院の中にそういった場所は、望まれているものの一つであると考える。検討事項の一つとしてもらえると嬉しい。
 - ▶一般の方からすると病院の中に保育園があると他の病気を移されるのではないかという意見もあるが、病児保育だと保育士だけでなく看護師も近く

にいるため、安心できると考える。

- ▶ 飯綱町で病児保育を病院と離れた場所で行われているが利用率が低いと聞いている。病院から離れた場所にあると預けに行くのも大変だと考える。病院で診てもらい、そのまま預けられる環境ができるので病児保育の利用率も上がるのではないか。
- ・ お年寄り待合室で談話することが元気を維持する一つの要因ではないか。複合施設の一つとして、談話室があっても良いのではないかと考える。
 - ▶ 以前、病院運営協議会でも話として挙がった。昔の病院では、談話をするために通院しているような患者もいたかもしれないが、昨今デイケアサービス等が増えているため病院に元気な人が来るのはいかがなものなのかという意見が挙がった。
- ・ コンビニの整備という意見が挙がっていたが、現状は難しいと考える。しかし、病院の内外で入れる動線を確保すれば、コンビニが入ってくれる可能性はあるのではないか。今の段階では、複合施設という表現で良いと考える。
- ・ 建物のイメージはあるのか。これから検討するのか。
 - ▶ 細かいものはこれからの検討とする。一般的に1階が外来、2階が病棟という構成をイメージしている。
 - ▶ 提言内容にいくつかハード面に関連した項目がある。今後の病院建設の進み方として、来年1月以降に設計事務所の選定を行う。選定をする際に、こちらから意見も含めた要望を提示し、それに沿ったプランの募集をかける。募集されたプランの中から最も要望に沿った設計事務所を選ぶことになる。設計事務所選定後、意見要望に対しどこまで対応できるか設計事務所と現場で打合せを行い、設計をする。それが来年の年末までのスケジュールである。本委員会でハード部分に関して様々な意見を出していただくと、その意見が設計の際に生きてくる。
- ・ 要望として、医師等の病院職員や町民が使いやすい施設をしっかりと検討してほしい。建設後、実際に使ってみると使いにくい場合もあるため、極力そういうことのないように願います。
 - ▶ 設計事務所を選ぶ際に、設計事務所の規模や病院設計の経験、配置される技術者の人数など、基本的な条件を設定して業者を絞る。また、病院職員には、基本計画策定業務を委託しているシップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社が各部門にヒアリングを行い、どのような病院にしたいか、まとめて頂く事になっている。それを設計事務所に伝える。本委員会では、町民の目線としての意見を頂き、設計者選定の際に反映していきたい。

(2 番目の提言内容)

- ・ 若い看護師の採用を狙った宿舎の整備はどうなっているのか。また計画では、

病院職員が現在の 80 数名から 60 数名になるとされているが、年齢層がどうなるのか教えてほしい。

- ▶職員数の減少については、定年退職により自然減となると想定している。現在、看護師に限らず病院職員の年齢層は高い。新病院で必ずしも平均年齢が若返るわけではない。看護師に限って言えば、直近の数年で定年退職する方が出てくるため採用に力を入れていかなければいけない。
- ▶看護師宿舎の件について長年の課題であるのは、承知しているが目途は立っていない状況である。
- ▶補足として、現在、町が空き家を改修して、家主に賃料を払いながら宿舎として活用する事業を始めている。しかし、若い看護師が一戸建てに入ることは難しいと考える。看護師や保育士を狙い、本年度の事業として現在教員住宅としているアパートを改修し、活用する予定である。また看護師宿舎としてではないが単身用の宿舎がある。住宅政策を行っていく中でニーズを見ながら対応していきたいため、アイデアを頂けたらと考える。

(3 番目の提言内容)

- ・2023 年度に介護療養病床が廃止となるということだが、これに代わって介護医療院が受け皿として新設されたと思う。病院再整備でも介護医療院の設置について検討されてきたが、最終的には設置せずに町内の施設や看護小規模多機能施設等の事業所に積極的に出していき整理することになっている。また、地域包括ケアシステムとして一体的な支援をすることになっているが、具体的にどのようになるのか。町内施設や近隣施設に患者が振り分けられるのか、それぞれの事業所にも事情があるため簡単に振り分けると言うことでは困ると考える。令和 3 年度から始まる高齢者福祉計画、第 8 期介護保険事業計画で地域包括ケアシステムをどのように整理され、どのようにしていくのか。病院としてどこまでの内容を把握されているのか。
- ▶高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画について、第 1 回目の会議が今週に予定されており、そこで概略や方向性の説明があると考えている。病院として住民福祉課に確認したところ、介護療養病床という制度が無くなる中で代替施設を募集していかなければならないと考えている。患者の振り分けについて語弊もあるが、在宅や施設での対応や近隣を含めた特別養護老人ホーム等もある。ケアマネジャーを通してご家族と相談する中で選択をしていくと考える。当然、病院としても入院している患者について在宅などで対応しなければいけないと、既に院内でも検討を始めている。
- ▶施設があるから、そこで対応すると言われてもそれぞれの事情もあるため無理な部分もあるかと考える。十分な協議と早めの対応を取って欲しい。施設に受入れ人数を増やすことは、簡単な話ではない。
- ▶話に挙げた介護保険事業計画は、3 年ごとに計画されている。現在は第

7期の計画にあたり、平成30年度から令和2年度までの計画である。来年より令和3年度から令和5年度までの第8期の計画となる。新病院開院時はこの後の計画となる。介護保険事業計画では、アンケートを取り、町内ニーズを把握し、必要なサービスを検討し、次の計画に反映をしていく。信越病院の再整備と同時平行で進めるため、新病院開院に向け準備する期間の計画となる。おっしゃる通り、急に受入れてほしいというのは、無理な話である。既に20人強の患者さんが入院できなくなることが分かっているため、この3年間で準備をしていくことになる。これを検討する委員会があり、決めていくことになる。看護小規模多機能は、ショートステイや24時間の訪問看護、デイサービスなど多機能なサービスが提供できる施設である。この施設はどちらかというに通所ができるレベルの介護度が低い方が対象となっている。しかし、現実には介護度の高い方が利用されている。介護レベル3以上の方も利用している。そのため、介護療養病床が廃止となった際の一つの受け皿として考えているが、介護事業所の皆様の経営状況等を見ながらご相談させていただき、この施設を整備することが良いのか協議をしていきたい。

- ・介護というものが、様々な事業所（施設）があるのは知っているが、利用したい方が自ら調べ選択するイメージがある。地域包括ケアシステムの窓口となる機能が病院内にあっても良いのではないかと考える。
 - ▶現在、町の方に包括支援センターがある。保健師が運営を担っており相談を受けている。今後、病院の中にある方が良いのか、行政の中にある方が良いのか課題としていきたい。
- ・信濃町にケアマネジャーは6人いる。一人一人の業務量が定められており、赤字経営である。このままでは徐々に対応が難しくなっていくと考える。介護療養病床が廃止となり新たに病院で整備できないことは理解した。その代替として看護小規模多機能施設の話が挙がっているが、経営的な見通しが分かれば教えてほしい。介護保険も点数が徐々に下げられてきている。
 - ▶看護小規模多機能は比較的新しく設置された施設である。小布施町の新生病院が別の法人を設立して設置した事例の話聞いた。施設の稼働が高く、介護度が高い方が利用している。信濃町の高齢者人口は統計的に見て将来減少していく。現状だけを見て整備すると将来の稼働が下がり経営がままならなくなるため、様々な視点をもって検討していきたい。また介護事業は基本的に民間事業が行う。整備、運営主体についても検討していかなければならないと考える。

(4番目の提言内容)

- ・旧柏原小学校跡地について、冬期間の除雪等と明記してほしい。
- ・工事期間中に工事車輛の1日の交通量や騒音、周辺環境の影響についてどの

程度見込まれているのか、計算して数値等が示されると良いと考える。

- ▶本計画は解体工事と建設工事は別々での発注と想定している。交通安全、騒音、粉塵などの問題は、請負業者が決定した段階で問題解決を要望し、具体策が提示されることになる。現在考えられる対応策として、工事による騒音については、防音シート、パネルで囲うことで極力騒音を抑える。また、工事の時間帯を限定することも考えられる。その他の対応策についても基本設計段階で検討していく。また、旧柏原小学校跡地旧校舎のアスベストについては、アスベストが飛散しない工夫をしていきたい。周辺道路が工事期間中に痛むことについては、工事業者に責任を持たせ修復させることを考えている。また、周辺道路については、別の課題があり、近隣住人説明会でも意見が挙がった。病院とは別に町としてどう対応するか検討していきたい。その他の敷地内にある記念碑や遊具等についても活用できるように検討していく。

(5 番目の提言内容)

- ・以前にこの場で発言したが、町民が将来どれだけ負担することになるのか分かりやすく説明してほしいと要望した。人口が減少するにつれ一人当たりの負担が大きくなるとイメージしている。
- ▶新病院再整備にかかるお金は約 28 億円となる。一部補助金を活用し、約 27 億円のお金を借りる。借りる際にはなるべく有利な条件で借りていく。返す際に国から交付されるお金があるため、約 27 億円のうち 14 億円を返すことになる。一般的に建築物による借金の返す期間は 39 年である。ざっくり計算すると年間約 3,800 万円を返すことになる。仮に人口が 8,000 人とした場合、一人当りの負担が 5,000 円/年となる。
- ▶会計には、一般会計と病院会計の 2 種類がある。本来、病院会計で収入と支出を賄い、黒字になることが理想である。しかし、自治体病院は黒字になりにくいいため、一般会計から規定に沿って 4 億円弱の繰入をしている。貯金について、一般会計で自由に使えるお金が約 15 億円ある。病院再整備のために積み立てたお金が約 6 億円ある。その他に高齢者への対応に使うお金が約 2 億円ある。それらを足し合わせても、想定する事業費に対し不足する。一括で支払うと負担が楽になるが、お金を借りると返す時の元金と利息の一部を国が補填する制度がある。例えば、1 億円の借金をした場合、返す時に合計で国から 4,000 万円の補填があるので、一括で支払うよりも借金をした方が負担は少ない。
- ▶住民説明会で、そのことは説明するのか。
- ▶配布した資料新病院基本構想概要の 3 ページから 5 ページを見ながら説明を行う。

(6 番目の提言内容)

- ・産婦人科ではなく、婦人科である。産婦人科とすると産科も含まれる。婦人科で十分だと考える。婦人科として、必要であれば産科へ紹介してはどうか。また、年齢を重ねると女性特有の疾患などを看て欲しい患者さんがいるのではという意味を込めて意見を出した。婦人科に訂正して欲しい。
- ・地域包括ケアシステムを充実させることを図って、往診や訪問を専門とした部門の整備を検討して欲しい。

4. その他

- ・「町が主体となって具体策を明示すること」と記載されており、実行すると信じたい。そのため、提言書本文の「概ね妥当と判断」で良いと判断している。

【次回及び次々回の委員会開催日程今後の委員会開催日程について】

- ・日時 8月21日（金）午後3時30分から
場所 役場 第1会議室

5. 閉会

以上